

## 旧細見小学校活用事業に関する回答書

	質問項目	質問内容	回答
1	旧細見小学校 上下水道・浄化槽について	旧細見小学校は、下水道でしょうか？ それとも、浄化槽でしょうか？ 浄化槽の場合、何人槽になりますか？	特定環境保全公共下水道となっており、公共下水道に接続されています。
2	賃借料金以外に必要な費用について	賃借料以外に毎月必要な、光熱水費や水道代などの費用項目を教えてください。また、大体の目安の費用を教えてください。 今、現在使用中の基本料金や使用料などで結構です。	(1)平成30年度光熱水費※開校中 電気：1,130,203円/年 水道：470,630円/年 (2)令和2年度光熱水費※閉校中 電気：643,843円/年 水道：197,675円/年 (3)設備等に係る維持管理※閉校後 電気：継続 水道：継続 ガス：休止（プロパンガス撤去） 機械警備：継続実施 自家用電気工作物点検：なし 消防用設備等：継続実施
3	教室用途変更について	教室利用において、用途変更の必要はございますでしょうか？ 必要な場合、用途変更の手続きは、市の方でやっていただけるのでしょうか？	活用事業の内容に応じて用途変更の必要があります。 また、用途変更の手続きは、活用事業者で行っていただきます。 詳細については、京都府の建築主事にご相談・ご申請ください。
4	グラウンドや教室の一部のみの利用について	グラウンドのみの利用や教室の一部のみの利用ということは可能でしょうか？ 部分的な利用が可能な場合、賃借料はどういう風になりますか？	一部のみご利用いただき、活用事業を実施していただくことは可能ですが、基準年額賃料は、全体での賃料をいただき、貸付範囲全体を管理していただくこととなります。
5	契約期間について	契約期間は、10年となっておりますが、10年というのと、かなり環境も変わります。 1度契約すると10年間更新なく、同じ賃借料でできるのでしょうか？ それとも1年ごとの更新でしょうか？	10年間更新することなく、同じ賃借料で契約ということになります。